

令和3年9月 伊那中央行政組合議会定例会会議録

1 招 集 令和3年9月15日 告示

2 開 会 令和3年9月22日 午後1時30分

3 会議場 伊那市議場

4 出席議員の氏名（議員15名）

| | | | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 荻原 省三 | 2番 | 田畑 正敏 | 3番 | 馬場 毅 | 4番 | 原 一馬 |
| 5番 | 松澤 嘉 | 6番 | 三澤 俊明 | 7番 | 二瓶 裕史 | 8番 | 寺平 秀行 |
| 9番 | 野口 輝雄 | 10番 | 山崎 文直 | 11番 | 唐澤 千明 | 12番 | 飯島 光豊 |
| 13番 | 前田 久子 | 14番 | 百瀬 輝和 | 15番 | 小出嶋文雄 | | |

5 説明のために出席した者の氏名

| | |
|----------|--------|
| 組合長 | 白鳥 孝 |
| 副組合長 | 白鳥 政徳 |
| 副組合長 | 藤城 栄文 |
| 助役 | 林 俊宏 |
| 会計管理者 | 城倉 三喜生 |
| 監査委員 | 北原 藤重 |
| 院長 | 本郷 一博 |
| 薬剤部長 | 六波羅 孝 |
| 診療技術部長 | 廣瀬 佳子 |
| 看護部長 | 小池 松美 |
| 事務局長 | 宮原 文彰 |
| 総務課長 | 中島 住敏 |
| 経営企画課長 | 金子 勝勇 |
| 施設管理課長 | 田中 智 |
| 医事課長 | 有賀 勇次 |
| 診療情報管理室長 | 伊藤 渡 |
| 地域医療連携室長 | 中山 ゆかり |
| 衛生センター所長 | 廣瀬 一男 |

6 職務のため出席した事務局職員

| | |
|------------|-------|
| 行政組合事務局長 | 宮原 文彰 |
| 伊那中央病院事務部長 | |
| 庶務課長 | 伊藤美千代 |
| 庶務係長 | 西堀 英幸 |
| 衛生センター所長補佐 | 守谷 太志 |
| 兼管理係長 | |
| 経営企画課長補佐 | 原 隆行 |
| 兼経理係長 | |

| | |
|-----------|-------|
| 経営企画課企画係長 | 下平 朋彦 |
|-----------|-------|

7 職務のため出席した組織市町村職員

| | | |
|------|--------|-------|
| 伊那市 | 市民生活部長 | 城倉 良 |
| | 保健福祉部長 | 松澤 浩一 |
| 箕輪町 | 住民環境課長 | 川合 昭 |
| | 健康推進課長 | 柴宮まゆみ |
| 南箕輪村 | 住民環境課長 | 清水 恵子 |
| | 健康福祉課長 | 伊藤千登世 |

8 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 伊那中央病院料金条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 2 号 令和 2 年度伊那中央行政組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 3 号 令和 2 年度伊那中央病院事業会計決算認定について
- 日程第 6 議案第 4 号 令和 3 年度伊那中央病院事業会計第 2 回補正予算について
- 日程第 7 議員提出議案第 1 号 伊那中央行政組合議会会議規則の一部を改正する規則
- 日程第 8 一般質問

9 閉 会 令和 3 年 9 月 2 2 日 午後 3 時 26 分

議事の経過

○事務局（伊藤 美千代 君）

ご起立願います。礼。ご着席下さい。

【議長登壇あいさつ】

○議長（前田 久子 君）

議員各位におかれましては、9月議会の対応と何かとお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

コロナワクチン接種も順調に進んでいるようございますが、医療従事者の皆様方におかれましては、変わらず激務の日々だと思いますが、引き続きのご尽力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより9月の定例会を開催させていただきます。

【議会の成立宣言】

○議長（前田 久子 君）

本日、議員の全員が出席されておりますので、議会は成立をいたしました。

【開会宣言】

○議長（前田 久子 君）

これより令和3年9月伊那中央行政組合議会定例会を開会いたします。

【議事日程】

○議長（前田 久子 君）

本日の議事日程は、お配りしてあります議事日程表によって議事を進めてまいります。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長（前田 久子 君）

ご異議なしと認めます。

【会議録署名議員の指名について】

○議長（前田 久子 君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、9番野口輝雄議員、10番山崎文直議員を指名いたします。

【会期の決定について】

○議長（前田 久子 君）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長(前田 久子 君)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたします。

【組合長あいさつ】

○議長(前田 久子 君)

ここで組合長から、ごあいさつをお願いいたします。白鳥組合長。

○組合長(白鳥 孝 君)

令和3年9月伊那中央行政組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、各市町村の9月議会を終えられたところで、それぞれ大変お忙しいなかご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

8月のお盆中には、真夏にも関わらず異例の長雨があり、全国的に記録的な雨量を観測した地域もございました。

県内でも土石流によって人的な被害が発生し、お見舞いを申し上げるところでございます。

この地域におきましても、8月、9月に降雨による土砂災害等に対する避難指示が発令されるなど、今までとは違った気候の変化を感じるとともに、災害への備えの必要性を感じております。

一方、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染第5波として、夏休みやお盆期間の人流等もございまして、県内でも過去最速のペースでの拡大となりました。9月に入ってからは減少傾向ではございますが、感染力の高いデルタ株の増加もございまして、予断を許さない状況でございます。

先行き不透明のなかで、現場では緊張が続く毎日ではありますが、今後も感染防止対策を継続し、皆様に良質な医療を提供できますよう努めてまいりますので、引き続きのご協力とご理解を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

それでは、伊那中央行政組合の事業の進捗状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず中央病院でございますが、年間を通して新型コロナウイルス感染症の対応に力を注いだ一年でありました。

議会におきまして令和2年度の決算認定をお願いいたしますが、経営状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、損益計算書においては、昨年度に引き続き4年連続の赤字決算でございます。

しかしながら、経営の健全化を表します現金の流れを示しましたキャッシュフローにおきましては、健全な経営を維持をしているという状況でございます。

詳細につきましては、後ほど議案にて報告をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

また、病院の運営状況であります。令和3年9月1日現在の職員数、これは正規職員・会計年度職員合わせてでございますが、医師が101名、医療技術職が171名、看護職が587名、事務職が137名、その他の技術職、保育士などありますが14名、ということで合計が1,010名ということになっております。

4月から8月までの外来患者数、減少した昨年とほぼ同数でございます。前年度比99.8%の79,326人という数字であります。入院患者数につきましては、若干回復し、前年度比110.2%の40,741名という数字でございます。

収支に関しましても、医業収益は入院患者の回復によって、7月時点で前年度比、約1億3,500万円増ということでございまして、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が心配されるところであります。

次に、伊那中央衛生センターでございますが、直近の令和3年8月の1日当たりの処理量、この数字は66.5キロリットルで、前年同月から2.7%の減となっております。

施設の開設から41年を経過して老朽化が進んでおりますので、昨年度から改築事業を進めております。今年度は施設の整備基本計画の策定と生活環境調査等に取り組んでおります。

引き続き地元の皆様にも丁寧に説明しながら事業を進めてまいりたいという考えであります。

さて、本定例会にご提案申し上げます案件は、条例案件が1件、決算認定が2件、補正予算が1件でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【議案第1号の上程】

○議長（前田 久子 君）

日程第3、議案第1号「伊那中央病院料金条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

○議長（前田 久子 君）

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。伊藤課長。

○事務局（伊藤 美千代 君）

はい。それでは議案書の3ページをお願いいたします。

議案第1号、「伊那中央病院料金条例の一部を改正する条例」、令和3年9月22日提出、伊那中央行政組合長白鳥孝。以上でございます。

○議長（前田 久子 君）

理事者から提案理由の説明を求めます。宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

議案第1号「伊那中央病院料金条例の一部を改正する条例」についてご説明いたしますので、議案書の3ページをお願いいたします。

提案理由につきまして、おめくりをいただき4ページになりますが、美容外科の新規施術の実施と施術内容の見直しによる項目の整理及びキャンセル料の設定に伴い所要の改正を行うために提案するものであります。

それでは、改正理由をご説明いたしますので、議案関係資料の3ページをご覧ください。伊那中央病院料金条例の新旧対照表でございます。別表第1、美容外科診察料について、脱毛レーザー脱毛（両大腿）の次に脱毛レーザーの新たな区分として脱毛（VIO）、VIOはビキニライン・陰部・肛門部の範囲を言いますが、1件25,000円を加え、脱毛レーザー脱毛（他部位）50shotsまで1件10,000円を、脱毛（他部位）20shotsまで1件4,000円に改めることで、少ない範囲の施術からの料金設定とし、それに伴い追加となる単位を、脱毛（他部位）50shots超から脱毛（他部位）20shots超に改めるものであります。

また脱毛レーザーの次に、新たに導入したピコ秒レーザー治療の料金について、組合長が別に定める金額として設定するものであります。

次にピアスにつきまして、ピアス持ち込みの場合に、ピアス穴あけのみとしていたものについては、持ち込みのピアスによる感染の防止、アレルギー反応などから、ピアス持ち込みによる施術を行わないこととし、ピアス穴あけのみを削り、併せて料金の見直しも行い、ピアス、ピアス込みから両側を7,000円から5,000円に、片側を5,000円から3,000円に改めるものであります。

次に、診察料等については、連絡のない無断キャンセルが発生することで診察に支障が生じることから、無断キャンセルを防止するために、再診料（15分毎）1件2,000円の次にキャンセル料（15分毎）1件2,000円を加えるものであり、これにより、あらかじめ予約の際にはキャンセル料金が必要なことを説明できるようにするものであります。

議案書の4ページにお戻りください。

なお、附則でございますが、この条例の施行を、令和3年10月1日からとするものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【議案に対する質疑・討論】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって討論を終結いたします。

【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（前田 久子 君）

はい、起立全員であります。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

【議案第2号の上程】

○議長（前田 久子 君）

日程第4、議案第2号「令和2年度伊那中央行政組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

○議長（前田 久子 君）

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。なお、決算書の朗読は省略いたさせます。伊藤課長。

○事務局（伊藤 美千代 君）

はい。議案書5ページをお願いいたします。議案第2号「令和2年度伊那中央行政組合一般会計歳入歳出決算認定について」、令和3年9月22日提出、伊那中央行政組合長白鳥孝。以上でございます。

○議長（前田 久子 君）

本件につきましては、初めに理事者から決算の説明を求め、その後で監査委員から決算審査の結果報告を求めることにいたしたいと思えます。

理事者から決算の説明を求めます。城倉会計管理者。

○会計管理者（城倉 三喜生 君）

議案第2号「令和2年度伊那中央行政組合一般会計歳入歳出決算」につきましてご説明をいたします。

うす茶色の決算報告書をお手元へお願いし、1ページをお願いいたします。

1 決算の概要についてをご報告申し上げます。4行目からお願いいたします。

歳入では、分担金及び負担金が主なもので前年度比1.5%の減、使用料及び手数料が12.3%の減、財産収入が4.6%の減となっております。

歳出は、議会費、総務費、し尿処理費は経常的な経費が中心となり、病院費は病院事業会計への繰出で、前年度比2.1%減少しております。

最終処分場費では、管理経費の削減により前年度比1.6%の減となっております。

決算の結果、収入済額は前年度対比1.7%減の19億590万1,164円で、支出済額は前

年度対比 1.8%減の 18 億 8,653 万 4,412 円、差引残額 1,936 万 6,752 円を、令和 3 年度へ繰越しています。

2 歳入についてでございますが、歳入予算現額 19 億 1,000 万円に対し、調定額・収入済額ともに 19 億 590 万 1,164 円で、予算額に対しまして 99.8%の収入率でございます。

おめくりいただきまして、2 ページをご覧ください、収入の主なものは、組織市町村からの分担金及び負担金で、収入総額の 97.2%を占めております。その他の収入は、衛生センターの使用料・手数料などの例年の収入でございます。

3 歳出についてをお願いいたします。歳出予算現額 19 億 1,000 万円に対して、決算額は 18 億 8,653 万 4,412 円で執行率は 98.8%、不用額は 2,346 万 5,588 円でございます。

以下、各款別の事業内容の概要をご報告いたします。なお、予算現額、支出済額はそれぞれご覧ください。

(1) 議会費では、定例会を 3 回、臨時会を 1 回開催し、議員報酬、旅費を支出いたしました。(2) 総務費では、職員人件費などで(3) 病院費は、病院事業会計への負担金並びに出資金です。(4) し尿処理費は、アの総務管理費で、職員人件費、直営車汲取り委託料、地元協力費など、イの施設管理費では、衛生センターの機械部品等消耗品、電気料、修繕などの需用費、生活排水処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画策定業務、沈砂清掃・汚泥運搬処理等の委託料や施設の老朽化に伴う修繕工事などを実施しています。(ア) 投入量でございますが、前年度比 7.3%減の 2 万 4,159 キロリットルです。おめくりいただき 4 ページをご覧ください。平成 27 年度から浄化槽汚泥の割合が大きくなってきております。(イ) の処理経費でございますが、前年度比 8.7%の減で、今後、さらなる効率的な処理に努めてまいりたく考えております。(ウ) 公金横領事件の弁償金収入でございますが、元職員より 9 万 5,000 円を収入し、残額は 2,132 万 5,937 円となっております。(エ) 本年度実施した工事の主なものについて、表でご確認をいただき、下の 5 ページをお願いいたします。最終処分場費では、経常的な支出とする西春近最終処分場における水質検査等の管理を継続しております。(6) 公債費は、平成 22・23 年度に実施いたしました、衛生センターアスベスト処理における起債 360 万円の元利償還で、52 万 9,846 円を償還しました。年度末の未償還残高は 26 万 4,927 円で、本年度の令和 3 年 4 月に最終返済が終了しています。

おめくりいただき 6 ページは、歳入の款別内訳、7 ページは組織市町村の分担決算額一覧、おめくりいただきまして 8 ページは歳出の款別・性質別内訳でございます。それぞれご確認をお願いいたします。9 ページは決算振り分け表で、歳出・歳入の各款ごとの決算額を、目的別に振り分けてございます。ご確認をお願いいたします。おめくりいただき、10 ページからは、し尿処理費に関する実績などの資料でございます。それぞれご覧ください。

それでは、恐れ入りますが、黄緑色の「決算書」をお手元へお願いし、6 ページをお願いいたします。

一般会計の歳入・歳出決算一覧表でございます。表の左側、歳入では、1 款分担金及び負担金が構成比 97.2%で、組織市町村からの収入が主なものです。また、2 款使用料

及び手数料は、伊那中央衛生センターに関するものでございます。右側の表、歳出ですが、3款病院費が構成比89.8%で主なものとなっており、4款し尿処理費は8.2%でございます。おめくりいただき、7ページから16ページは歳入歳出決算事項別明細書でございます。それぞれご覧ください。

お手数ですが、17ページまでお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。ご確認をお願いし、下の18ページは財産に関する調書でございます。1 公有財産の(1)土地及び建物、2 車両及び重要物品とも増減はなく、最下段の3基金で職員退職手当基金に、789万3,888円を積み立てまして、年度末現在高は1億770万8,622円でございます。

以上、一般会計決算についてご説明をいたしました。ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（前田 久子 君）

監査委員から決算審査の結果報告を求めます。北原代表監査委員。

○代表監査委員（北原 藤重 君）

それでは、決算審査の結果につきましてご報告申し上げます。お手元の令和2年度伊那中央行政組一般会計決算審査意見書によりましてご報告申し上げます。

はじめに、意見書の1ページをお開きください。審査につきましては、第1審査の概要の1から3に記載してございますように、7月の29日に伊那中央病院本館講堂におきまして、百瀬監査委員さんと私の2名で審査いたしました。4審査の手続きですが、組合長から提出されました令和2年度伊那中央行政組一般会計歳入歳出決算書ほか、決算関係書類について、計数に誤りはないか、予算の執行は適正か、事業が合理的かつ能率的に運営されたかどうかを重点として、関係書類を照合し、また、関係職員から説明を受け、実施をいたしました。第2審査の結果ですが、審査いたしました令和2年度伊那中央行政一般会計歳入歳出決算書及び付属書類の各計数について、関係諸帳簿並びに証拠書類と照合の結果、いずれも正確に記載されており予算の執行状況につきましても適正であると認められました。

1の決算の概要につきましては、会計管理者から詳細な説明がありましたので、概要についてご報告申し上げます。計数につきましては後ほどお目通しをいただきたいと思います。

右側の2ページをお願いいたします。2の歳入について、以下、金額につきましては概数で申し上げます。第1表歳入財源別比較表では、令和2年度、歳入合計は、19億590万円で、前年度に比べて3,233万円、1.7%の減となりました。この財源の構成比で最も多いのは、組織市町村からの分担金及び負担金で、病院費分担金の減額や、負担金の減額により、前年度に比べて2,779万円の減額となっております。その他の収入につきましても、衛生センターの使用料及び手数料等でございます。

次に3ページをお願いいたします。3の歳出につきまして、第2表は款別歳出決算書の前年度比較表で、令和2年度支出済額の歳出合計は18億8,653万円で、前年度比較では、3,517万円1.8%の減となっております。病院費の負担金等が前年度比2.1%減、し尿処理費では、生活排水処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画策定業務委託

の実施により前年度比 123 万円 0.8% 増となっております。右側 4 ページの第 3 表性質別歳出決算状況比較表、また、4 の実質収支に関する調書、5 財産に関する調書の記載につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、5 ページをお願いいたします。第 3 総評を申し上げます。衛生センター関係では、公共下水道の整備普及に伴い、毎年し尿処理等の投入量が減少し、施設稼働率も減少傾向にあります。経費削減に対して職員の日頃の努力により効率的な運営が行われました。今年度においては、施設整備に係る生活排水処理基本計画並びに循環型社会形成推進地域計画の策定がされましたが、計画に基づく新施設建設に向けて事業を進めるとともに、現施設の効率的な維持管理と運営、また地域への丁寧な説明に努めていただきたいと思っております。

西春近最終処分場については、維持管理を継続するとともに、慎重な対応と将来計画の検討に努めていただきたいと思っております。行政組合全体では、病院事業及びし尿処理事業については、事業の進捗とともに業務上の課題も増えており、業務を円滑に維持推進するため業務改革、組織体制の整備、人材の育成など検討のうえ、適正な対応に努めていただきたいと思っております。

また、事業事務にあたっては、今後も、法令、規則等を遵守し、円滑で適正な運営と一層の経費節減、健全経営に努めていただきたいと思っております。以上、決算審査の意見とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【議案に対する質疑・討論】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

はい、8 番寺平議員。

○議員（寺平 秀行 君）

はい、8 番です。過去に同様の質疑がありましたら申し訳ございません。

まず、決算報告書の茶色い冊子ですけれども、4 ページの（ウ）の公金横領事件の弁償金収入についてなんですけれども、その中で横領金額に対する残額が 2,132 万に対して収入済が 9 万 5,000 円ということで、この妥当性はどのように考えているのかお尋ねいたします。というのも単純に計算すると、完済までに 200 年ということになるんですけれども、実現可能性がちょっと疑問だなと思っておりますが、どのような取組がなされたのかお尋ねいたします。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい。公金横領事件の弁償金の収入につきましては、今、議員さんの方からお話がありましたとおり、昨年度の収入と残金については非常に乖離があって、この金額であれば 200 年かかるという計算になってくるかと思っております。

こちらにつきましては、当時からの経過がございまして、ご本人の方から弁償金を支払いたいということで、月々の金額を定めて支払いを求めているところでありますけれ

ども、昨年度につきましては、新型コロナの関係の影響で、本人、勤めている業務自体も減ってきていて、収入に非常に厳しいところがあるということで、少し予定通りの収入にならなかったところがございますけれども、ご本人の収入等の状況をみながら支払いができる金額については、きちんと支払うようにということで、月々の面談等も含めて話をさせていただいておりますので、金額の乖離につきましては、なかなか難しいところがありますけれども、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（前田 久子 君）

はい、寺平議員。

○議員（寺平 秀行 君）

はい、8番。すみません、では、確認なんですけれども、もし予定通り納入が行われた場合というのは何年で完済する見込みでありますでしょうか。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

これにつきましては、完済までの年度というのは、なかなか全額が完済できるという見込みが立てにくいところではございますけれども、法令上等の関係から含めて返済できる分についてはきちんと収入に努めたいということで進めておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（前田 久子 君）

はい、よろしいですか。他にございますか。

以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって討論を終結いたします。

【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（前田 久子 君）

はい。起立全員であります。よって議案第2号は原案のとおり認定されました。

【議案第3号の上程】

○議長（前田 久子 君）

日程第5、議案第3号「令和2年度伊那中央病院事業会計決算認定について」を議題といたします。

○議長（前田 久子 君）

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。なお、決算書の朗読は省略いたさせます。伊藤課長。

○事務局（伊藤 美千代 君）

はい。議案書6ページをお願いいたします。議案第3号「令和2年度伊那中央病院事業会計決算認定について」、令和3年9月22日提出、伊那中央行政組合長白鳥孝。以上でございます。

○議長（前田 久子 君）

本件につきましては、はじめに理事者から決算の説明を求め、そのあとで監査委員から決算審査の結果報告を求めることにいたします。

理事者から決算の説明を求めます。宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

議案第3号「令和2年度伊那中央病院事業会計決算認定について」ご説明をいたしますので、水色の表紙、伊那中央病院事業会計決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

令和2年度伊那中央病院事業決算報告書でございます。(1)の収益的収入及び支出であります。収入の第1款病院事業収益の決算額128億9,731万9,543円となりまして、前年度に比べ1.2%の増であります。

第1項の医業収益は、診療収入が主なもので、決算額は、111億323万7,047円で、前年度に比べ8.7%の減となりました。

第2項の医業外収益につきましては、一般会計からの繰入金及び国県補助金等ありますが、決算額は17億9,043万9,356円で、前年度に比べ311.8%の増となっております。新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金の増が主な要因となっております。

第3項特別利益は、364万3,140円で主は医療従事者への補助金であります。支出の第1款病院事業費用の決算額は135億8,105万3,673円で、前年度に比べ0.9%の増となっております。

第1項医業費用は、人件費・診療材料費・経費・減価償却費等の費用で、決算額が132億1,822万5,833円、前年度に比べ0.5%の増となりました。第2項医業外費用は、企業債の支払利息、繰延資産償却、消費税等の雑損失等で、決算額は3億5,358万3,022円で、前年度に比べ1.2%の増となっております。第3項特別損失は924万4,818円で、過年度損益修正損と投資資産売却損等があります。第4項予備費の充用はございませんでした。

次の(2)資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入額の決算額は、19億8,834万8,000円で、前年比158.2%の増となっております。

第1項企業債は、医療機器等購入のための借り入れで、5億3,720万円を借り入れてお

ります。2項の出資金は、企業債の償還元金に対する一般会計からの繰入金であります。3項の国県補助金は当初予算にはございませんでしたが、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金で主に医療機器の購入に充てています。6項の4億円は有価証券償還金となります。

次に支出であります。第1款資本的支出の決算額は22億790万8,368円であります。第1項の建設改良費は、医療機器の購入費等で決算額は7億3,609万3,664円で昨年度より3億9千万円ほど増加しました。第2項の「企業債償還金」は、企業債元金の償還金で、決算額は14億7,181万4,704円で、昨年度より8,600万円ほど減少しております。枠外になりますが、以上によりまして資本的収入が資本的支出に不足する額は2億1,956万368円となり、消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,689万2,674円と過年度分損益勘定留保資金1億5,266万7,694円で補てんをいたしております。

それでは、おめくりいただき4ページの損益計算書をお願いいたします。1の医業収益と2の医業費用の収支は、一番右の列になりますが、医業損失で18億8,811万2,750円のマイナスとなっております。3の医業外収益と4の医業外費用の収支は、11億7,808万2,952円のプラスとなりました。

この2つを差し引きした、経常損失7億1,002万9,798円から、特別利益と特別損失を差し引きしたものが、当年度純損失で、7億1,542万3,530円の赤字を計上することとなっております。

この結果として、当年度純損失と前年度繰越欠損金を足した当年度未処理欠損金が32億8,402万7,025円となりました。5ページをお願いいたします。欠損金計算書であります。表の左側の列、自己資本金は、構成市町村からの一般会計出資金9億785万9,000円を繰り入れ、136億1,383万5,154円となりました。利益剰余金は、当年度純損失7億1,500万円余りを加算してマイナス32億8,402万7,025円となり、資本合計では103億2,980万8,129円となっております。

おめくりをいただき、6ページをお願いいたします。欠損金処理計算書でございます。現在、資本金及び資本剰余金につきましては、議会の議決を経ることで減資または処分することが可能となっておりますが、2年度につきましては処分等ございませんでした。

右側7ページの貸借対照表をお願いします。1の固定資産につきましては、建物付帯設備や医療器械などの増加と減価償却等により、一番右の列の中ほど、固定資産合計が、193億4,024万1,011円となりました。減価償却が進んだことから8億5千万円ほど減少しております。2の流動資産」でございますが、(1)現金預金は、15億4,921万5,562円で、企業債の支払いなどによりまして、8億1千万円ほど減少いたしました。

(2)未収金は、個人診療費未収金の約1,800万円を除きますと、国保や社保の支払い基金からの診療報酬が主なものになりまして、全体では24億7,163万4,013円となっております。3の繰延資産はございませんでした。

以上によりまして、資産合計は234億586万6,884円となりまして、前年度より1億8,300万円ほどの減少となっております。

おめくりをいただき、8ページをお願いいたします。負債の部ですが、4の固定負債の(1)の企業債は令和3年度以後に償還する企業債の残高、(2)引当金は、退職給

付引当金と修繕引当金であります。5の流動負債の(2)企業債は、令和3年度中に償還する企業債の元金分、(3)未払金は、退職手当、診療材料や薬品などが主なものになります。(4)引当金のイ賞与引当金は職員数が増えたことなどにより昨年度より1,160万円ほど増加しております。(5)その他流動負債につきましては、職員からの税金や保険料などの預かり金等でございます。6の繰延収益は償却資産に係る国県補助金や寄付金を計上し、収益化累計額を差し引きしたものとなっております。負債合計は、130億7,605万8,755円で前年度より約3億7,500万円の減となっております。

資本の部であります。7の資本金及び8の剰余金につきましては、6ページの欠損金処理計算書でご説明申し上げましたとおりでございます。以上によりまして、負債資本合計は、7ページの資産合計額と一致するものであります。

なお、9ページは決算書の注記で、決算の方法等重要事項を説明しております。重要な会計方針につきましては、前年度からの変更はございません。

おめくりをいただき、11ページ以降につきましては、決算附属書類となっております。さらに1枚おめくりをいただき、12ページをお願いいたします。令和2年度事業報告でございます。1概況の(1)総括事項であります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に力を注いだ1年となりました。4月に地域内で初めて感染者が確認されて以降、保健所や地域の医療機関と連携を取りながら万全の体制を整え、受け入れを行いました。また、県内で初めて新型コロナウイルス感染症の検査の必要性を医師の面談により判定する事前外来を設置し、対応をしております。また、10月からは入院患者のご家族の負担軽減等を目的とした入院レンタルシステムの取り扱いを開始しております。

設備の更新では計画的な更新に努め、本館のエアコンの更新及び防災監視盤・放送盤の更新を行いました。医療機器等では、内視鏡支援ロボット・調剤支援システム・アブレーションシステム・多目的X線TV装置などの導入更新を行いました。また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金を活用し、CT撮影装置・モニタリングシステム・人工呼吸器・PCR検査機器の整備を行い、検査・治療体制を整えております。

経営面において新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、入院収益が10億1,375万237円の減、外来収益が1,362万9,697円の減と大きな減収となりました。これに対する空床補償など補助金の確保に努め、国県補助金は前年度比12億2,742万3,548円の増となり、収益全体では1.1%の増となっております。給与費や材料費が減少したもののコロナ感染症対策のため6階西病棟等改修による修繕費の増などにより純損失7億1,542万3,530円を計上し、4年連続の赤字決算となっております。

操出基準等に伴う構成市町村からの繰入金は約16億8,200万円でした。構成市町村の財政負担軽減のため、高度医療に係る負担分の約2億3,000万円については、減額措置を前年度に続き本年度も継続しております。

有価証券については、22年度購入の国債が満期になりました。一方、新たな投資を行わず、年度末残高で約34億円を保有しています。また、地方公営企業会計基準に則って、それぞれ引当金については必要額を引き当てております。

13ページをお願いします。年間延べ患者数は、入院が92,769人、外来が192,033人

で、前年度に比べ入院が 20,560 人 18.1%の減、外来は 23,050 人、10.7%の減となりました。また、分娩件数につきましては 523 件で 123 件の減となっております。

医療の提供体制については、内科、呼吸器内科等の 10 の診療科については特に医師が足りていない状況にあり、初診時については医師の紹介状が必要となっております。

アの経理の状況につきましては、決算書類にあります損益計算書と同じでございますので、おめくりをいただき、14 ページをお願いいたします。ページ中ほどから少し下(オ)の資金不足比率でございますが、流動資産が流動負債を上回るため、資金不足はございません。イの施設の状況でございますが、本年度取得いたしました資産の概要でございます。ご覧をいただき 15 ページをお願いいたします。ウ患者の状況でございますが、(ア)入院、(イ)外来はご覧をいただきまして、(ウ)健診関係につきましても、コロナ感染症の拡大期に受け入れを制限したこともあり減少しております。その他はご覧をいただき、おめくりいただいて 16 ページをお願いいたします。

16 ページは議会議決事項、行政官庁認可事項、17 ページは職員に関する事項となっております。おめくりをいただきまして、18 ページから 24 ページまでは、固定資産の取得及び処分、建物及び付帯設備、医療器械、備品等の取得及び除却と、売却した資産の状況であります。

おめくりいただき 25 ページをお願いいたします。25 ページから 27 ページにつきましては、入院、外来患者数など業務に関する資料となっております。25 ページが全体の数値、26・27 ページが科別の数値となっております。

おめくりいただき 28 ページをお願いいたします。28 ページは損益計算書の基となる税抜きの事業収支に関する事項、29 ページは重要契約など会計に関する事項であります。

おめくりいただき、30 ページ 5 その他(2)は他会計補助金等の用途について記載しております。構成市町村の負担金・補助金については総務省の通知で示された基準で負担していただいております。

31 ページをお願いいたします。令和 2 年度伊那中央病院事業キャッシュフロー計算書でございます。キャッシュフロー計算書で病院事業会計の資金の流れを表したものであります。一番下の行、資金期末残高は、15 億 4,921 万 5,562 円で、昨年度より 5,600 万円ほど増加いたしました。キャッシュフローの内容でございますけれども、Ⅰの業務活動によるキャッシュフローはプラスで業績は好調、Ⅱの投資活動につきましては、例年はマイナスとなりまして新規投資も堅調に行ったことを示してはいたしましたが、2 年度は、国債の満期償還額を再投資しなかったためにプラスとなっております。それを除きますと投資も堅調に行っていると言えるかと思えます。Ⅲの財務活動がマイナスなのは、過去の企業債の返済が進みまして、後年度負担の軽減が図られていることを示しております。赤字ではございますが、資金の流れと資金保有量は健全な状態を維持しております。

おめくりいただき 32 ページをお願いいたします。次の 32 ページから 34 ページは損益計算書の基となる税抜きの収益費用明細書であります。

35 ページをお願いいたします。35 ページは貸借対照表などの基となります固定資産明細書でございます。3 の投資明細書にありますように有価証券として 10 年物の国債を約 34

億円保有しております。預貯金等と合わせて現金化が可能な資金は合計で 49 億円ほどになります。

36、37 ページをお願いいたします。企業債明細書となります。こちらは後ほどご確認いただきますようお願いいたします。

以上、「令和 2 年度 伊那中央病院事業会計 決算認定について」ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（前田 久子 君）

監査委員から決算審査の結果報告を求めます。北原代表監査委員。

○代表監査委員（北原 藤重 君）

それでは決算審査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。お手元の令和 2 年度伊那中央行政組合伊那中央病院事業会計決算及び資金不足比率等審査意見書によりまして、報告申し上げます。

はじめに、意見書の 1 ページをお開きください。審査につきましては、第 1 審査の概要の 1 から 3 に記載してございますように、7 月の 29 日に伊那中央病院本館講堂におきまして、百瀬監査委員さんと私の 2 名で審査いたしました。4 の審査の手続ですが、組合長から提出されました令和 2 年度伊那中央病院事業会計の決算報告書・損益計算書・貸借対照表のほか、記載してございます決算関係につきまして、計数に誤りはないか、適法に会計処理されているか、事業が合理的かつ能率的に運営され公共福祉の推進の趣旨に沿っているか等を重点として、関係書類と照合し、また、関係職員から詳細な説明を受け実施いたしました。

第 2 審査の結果ですが、審査いたしました令和 2 年度伊那中央病院事業会計の決算書類及び病院事業会計資金不足比率等算定調書は、いずれも関係法令の定めるところにより作成されており、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されておりました。また、各計数は、関係帳票及び証拠書類と照合した結果、適正であると認められました。

1 業務の概況につきましては、宮原中央病院事務部長から詳細な説明がありましたので、概要についてご報告申し上げます。計数につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

1 ページ下の 2 行目からの経営面では、国県補助金などにより収益全体で前年度比 1.1%の増となりましたが、患者数の減少、6 階西病棟の修繕費等の増により 7 億 1,542 万円の純損失の計上となりました。右側 2 ページの第 1 表業務の概況は、前年度との比較でございます。2 年度は、総患者数が前年度と比べて 43,610 人 13.3%の減となっており、うち入院患者数が 20,560 人の減、外来患者数が 23,050 人の減となっております。また、地域救急医療センターの総患者数は、5,215 人 40.3%の減となっております。

次に 3 ページをお願いいたします。3、4 ページは、予算の執行状況として、3 ページは収益的収入及び支出について、4 ページでは資本的収入及び支出について、執行状況を記載してございますので、後ほどお目通しをお願いしたいと思います。

次に 5 ページをお願いいたします。5 ページ、6 ページは、損益計算書の記載でござ

いますので後ほどお目通しをいただきたいと思います。次に、7ページをお願いいたします。7ページからは、経営成績について、収益・費用の状況を記載してございますが、金額は概数で申し上げます。下の第7表は、費用合計135億8,105万円の科目別構成比率前年度比較表でございます。右側の8ページ、第8表は総収益と総費用の前年度比較で、下の第9表は利益剰余金の年度別の推移でございます。第9表のとおり令和2年度は、当年度純損失7億1,542万円となったため、当年度未処理欠損金が32億8,402万円に増加しております。

次に9ページをお願いいたします。第10表は、病院事業の経営に関する分析比率表で、項目ごとの前年度比較でございます。医業収益に対する比率は減少したものの、病院事業全体に対する項目は改善されております。次の10ページにかけては財政状態について記載ございまして、10ページ下の第12表は、企業債の発行額、償還額、年度末残高の推移でございます。令和2年度は、企業債発行が増加いたしました。年度末残高は前年度比9.7%減少しております。次に11ページをお願いいたします。11ページ、12ページは、貸借対照表の記載でございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。次に13ページをお願いいたします。13ページ、14ページは、病院事業分析比率表で、財政状態についての分析項目ごとの前年度比較でございます。令和2年度は、医業収益が減少したことから低下した指標はございましたが、他の指標は改善傾向にあります。詳細につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思います。次に、15ページをお願いいたします。

15ページからは、未収金の状況についての記載でございます。右側の16ページ、第15表(付表A)は、個人未収金の残高表でございます。病院会計の個人未収金は、令和2年度の一番下の欄、合計1,813万円で、前年度比177万円減少しております。次に、17ページをお願いいたします。17ページ、第15表(付表B)は、年度別不納欠損額の状況でございます。令和2年度決算額一番下の欄、不納欠損処分額合計は、106万円で前年度比64万円の減となっております。不納欠損処分にあたっては、規定に定められた基準により、適正に処理されていると認められました。

次に19ページをお願いいたします。19ページ、6資金不足比率表等の状況について申し上げます。17表は、公営企業会計における資金不足比率表等の状況で、表の①の流動負債から③の流動資産を差引いた④欄がマイナスとなり、資産が負債を上回っておりますので、資金不足は生じておらず、資金不足比率の算定はございません。

次に、第3総評を申し上げます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応の1年となり、自治体病院としての病院経営を取り巻く環境が厳しいなか、本館エアコン老朽化による更新、医療機器の更新、診療報酬の拡大に対応した人員配置の増員など、病院体制の整備を図り、地域課題の対応に取り組んできました。経営内容では、前年度比で、入院・外来患者数は共に減少いたしました。補助金等の医業外収益の増加により、事業収益全体では増加となりました。一方、給与費、材料費、経費、研究研修費が減少したものの、経費や医業外費用などの増により、事業費全体で増となりました。この結果、事業費用が事業収益を上回って、損益計算で7億1,500万円余の純損失を計上し、4年連続の赤字決算となりました。しかし、企業債の償還による支出等で資金残高の減

少はありますが、現金預金有価証券を合わせて 49 億円を超える額を保有しており、引き続き健全財政が維持されております。平成 29 年に策定した経営改革プランに基づき、上伊那の中核病院として、地域医療への役割を果たすための病院の機能強化を進めておりますが、令和 3 年 3 月に策定した第 2 期新経営改革プランにより、SDGs 対応等に向け更なる機能強化に努めていただきたいと思います。健診事業については、利用者に即した項目の充実を図るとともに健診後の指導及び利用者から連年希望があるような受け入れ体制づくりに努めていただきたいと思います。

新型コロナ対策については、収束時期が見えない中、感染症指定医療機関であり、感染症や感染が疑われる人に対して万全の対応ができるよう、保健所や地域の医療機関と連携を取りながら院内感染防止及び受け入れ体制の整備に努めていただきたいと思います。

個人未収金については、引き続き解消に向けた取り組みを継続するとともに、新たな未収金の抑制に努めていただきたいと思います。診療報酬の改定などにより、病院経営は厳しい状態となっておりますが、健全財政を進める中、早期に原因究明を行い収支改善に努め、地域医療を支える拠点病院として経費の削減と収益確保による健全経営に努めるとともに、時代に合ったデジタル化を推進する等、来院者をはじめ、地域住民から信頼されるよう一丸となり努めていただきたいと思います。

以上、決算審査意見とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【議案に対する質疑・討論】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

8 番、寺平秀行議員。

○議員（寺平 秀行 君）

8 番。よろしくお願いたします。決算書の 13 ページ、3 点お尋ねいたします。13 ページのまず 1 番上の年間延べ患者数が減少したのと外来患者数が減少したことに対する要因なんですけれども、こういった要因が考えられるのか、新型コロナの影響で減っているのは予想つくんですけれども、この中で、収入が減って受けたいのを受けられなかった人がいちゃいけないなと思うんですけれども、どのように分析するのかお尋ねします。

2 点目、その下の医療供給体制について、10 の診療科の初診については、医師が足りない状況にありという記述があるんですけれども、医師不足は本当にもう長年ずっと上伊那地域の課題になっていて、この地域だけではなかなか解決できない問題かと思うんですけれども、県全体の取り組みが必要かと思ひまして、長野県の医師確保計画というのをちょっと見ますと上伊那につきましては、医療圏内における病院間の機能分化連携が維持されるとともに、救急医療及び需要が高まる在宅医療の持続的な提供が可能となるような医療体制の確保というふうに計画されておりますけれども、令和 2 年度中にどのような取組がなされたかお尋ねいたします。

最後 3 点目なんですけれども、31 ページの 2 番、投資活動によるキャッシュフローの中で、投資有価証券の売却による収入の中で、10 年ものの国債が 4 億円償還されて、そ

れに対して再投資しなかったとの説明がありましたけれども、再投資しなかった要因をお尋ねいたします。同時に 35 ページの 3 番、投資明細書、投資有価証券の中でおそらく平成 23 年購入の 10 年国債が今年償還されると思いますし、平成 24 年購入の 10 年国債も来年償還されると思うんですけれどもどのような対応を考えているのかお尋ねいたします。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい、まず 1 点目、患者数の減少の要因ということで、先ずは昨年度、新型コロナの関係で、当初感染症指定医療機関だったことが原因かどうかは分からないのですが、幾分診療控えめみたいなものがみられたところがあったかと思います。途中途中で確認しながら診療の方を進めてまいったのですが、最終的に令和元年度と令和 2 年度と特に入院患者の減少の要因について調べましたところ、主に感染症の患者さん、例年ですと、肺炎ですとか上気道の感染症の患者さんが非常に多く入院されているんですが、今日細かい数字は持ってきてないのですが、やはり、新型コロナの感染症で皆さんマスクをされたりとか、あちらこちらで手指消毒をしていただくという感染症予防の標準手順をされる方が増えたせいかと思うのですけれども。2 年度インフルエンザの患者さんが県内全体でもほとんどいなかったという状況とそこらへんは合致しているかと思うんですが、まず感染症の患者さんが大きく減ったことが 1 点、それから多分、新型コロナの関係で外出をするような機会が減ったのかなあとということで、例年多い高齢者の方の大腿骨の頸部骨折、その患者さんも大変減っておりました。大きな要因としてはそんな感じ。あと、循環器疾患の患者さんも少し減ってたかなと。外来の患者数の減少によりましては、なるべく受診を控えてくださいということを依頼して、投薬等を長期期間処方したことによって実際の診療日数が減ったとかそういうことを含めて減少したのかなと、基本的には入院と同じように感染症でくる患者さんや外出で来る患者さんは減ってたのかなと思っています。今後については、それがすぐに戻るのか病気のことなので数が少ないことに越したことはないと思うのですが、状況を見ながら進めていくところかと思います。

2 番目にご質問いただいた医師不足の関係ですけれども、こちらに書いてある 10 の診療科については、患者さんを完全に診られる数が不足しているというよりは、紹介状を持たずに飛び込みで見られる患者さんについては、国の方で進める医療機関の機能分化的なこともありますけれども、まずは、かかりつけの医師に雇っていただきたいところもあって、紹介状が必要ということで余っている状態ではないので、足りていないと言えれば足りてないという状況かと思いますが、なるべく地域の皆さんには、診療がきちんと受けられるようにということで対応させていただいております。

また、県全体の取組の中で、県の方でも県の奨学金を支給している医師を医師不足病院の方に派遣をいただいたりだとか、そのような事業の中で医師の派遣もさせていただいております。また、大学等ともお願いをする中で、医師の確保には努めてまいっておりますので、上伊那全体で医療従事者が少ない県内でも少ない地域ではありますけれども、

医師の確保についてはまた県と調整しながら進めていく必要があるかとは思いますが。最後に 31 ページ、35 ページの国債の再投資の関係ですけれども、令和 2 年度については全体的に赤字決算ということでありまして、償還があったのですが現金として保有することで再投資は行っておりません。来年、再来年度につきましては、10 年前に購入しました国債が満期になる年度になっておりますけれども、年度年度の経営状況をみながら、また資金の状況を見ながら投資ができれば投資をするということで考えておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○議長（前田 久子 君）

8 番、寺平議員。

○議員（寺平 秀行 君）

ありがとうございました。有価証券投資についてなんですけれども、32 ページの有価証券利息をみますと、2,443 万 2,000 円ということで少くない収入がありますので、積極的に私は投資すべきだと私は思っているんですけれども、その中で 1 点だけ最後お尋ねしたいんですけれども、35 ページの投資明細書、投資有価証券の中の備考欄、これまで 10 年国債を中心に投資していると思われるんですけれども、ここで新たに平成 27 年から、JFM 債の投資を新たに始められているということで、安全性が高いもので利息の高いものを広範囲に選んでいるということだと思えるんですけれども、今後の方針としては国債に限らず、こういった安全性が高いもので利息が高いものであれば投資していくという方針で間違いのないのかお尋ねいたします。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい、投資するものにつきましては、病院の方で投資の規則も作りまして、安全性があって、また利率も高いものということで選定しながら進めていくということで、27 年当時については、国債の利率も非常に思わしくないときで安全性なるものと中で JFM 債を購入しておりますので、今後についても投資をする際には十分検討する中でまずは安全性の確保が大事だと思いますけれども、利率についても十分研究したうえで投資をしていくことになろうかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（前田 久子 君）

よろしいですか。その他にご質疑ございませんか。以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって討論を終結いたします。

【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議案第 3 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(前田 久子 君)

はい、起立全員であります。よって議案第3号は原案のとおり認定されました。

【議案第4号の上程】

○議長(前田 久子 君)

日程第6、議案第4号「令和3年度伊那中央病院事業会計第2回補正予算について」を議題といたします。

○議長(前田 久子 君)

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。なお予算書の朗読は省略いたさせます。伊藤課長。

○事務局(伊藤 美千代 君)

はい。議案書7ページをお願いいたします。

議案第4号、「令和3年度伊那中央病院事業会計第2回補正予算について」、令和3年9月22日提出、伊那中央行政組合長白鳥孝。以上でございます。

○議長(前田 久子 君)

理事者から提案理由の説明を求めます。宮原事務局長。

○事務局長(宮原 文彰 君)

それでは、議案第4号令和3年度伊那中央病院事業会計第2回補正予算についてご説明いたしますので、オレンジ色の表紙、病院事業会計第2回補正予算書の3ページをお願いいたします。

補正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症対策で必要となりました、設備・医療器械等の整備及びマイナンバーカードの保険証利用が開始されることに伴う機器の整備と、それらの財源としての国県補助金に伴う補正でございます。

第2条の業務の予定量でございます。(4) 主要な建設改良費で定めた施設整備の事業費を802万円減額し、総額を1億8,976万円に、医療器械・備品整備の事業費を5,297万3千円増額し、総額を6億2,024万1千円とするものでございます。施設整備の減額は、単年度でなく2年度にわたって実施するための本年度負担額の額に合わせた減額となっております。

第3条収益的収入及び支出でございますが、収入は、第1款第2項医業外収益を949万3千円増額し、病院事業収益の総額を130億6,421万6千円に。

支出につきましては、第1款第1項医業費用を949万3千円増額し、病院事業費用の総額を140億989万8千円とするものです。

第4条資本的収入及び支出でございますが、収入は、第1款第3項国県補助金を4,937万6千円増額し、資本的収入の総額を22億9,582万8千円に。

支出につきましては、第1款第1項建設改良費を4,495万3千円増額し、資本的支出の総額を22億5,978万7千円とするものです。

第5条継続費でございますが、継続費の総額及び年割額を補正するものであります。

それでは、詳細につきましては附属資料でご説明いたします。おめくりをいただき、附属資料の6ページ、7ページをご覧ください。第2回補正予算実施計画でございます。収入の1款2項4目の国県補助金でございます。第1節国県補助金で新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金を949万3千円増額するものでございます。

おめくりをいただき8ページ、9ページをお願いいたします。支出の1款1項3目の経費でございます。第9節修繕費で救命救急センター病室等改修のための費用として949万3千円を増額するものでございます。

おめくりをいただき、10ページ、11ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございますが、収入の1款3項1目の国県補助金でございます。第1節国県補助金で新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金を4,747万3千円増額、医療提供体制設備整備補助金を190万3千円増額し、計4,937万6千円を増額するものでございます。

おめくりをいただき12ページ、13ページをお願いいたします。支出の1款1項2目の建設及び付帯設備でございます。第1節建物および付帯設備で手術室等増設基本設計委託費として802万円を減額するものでございます。

支出の1款1項3目の医療器械でございます。第1節医療器械で超音波画像診断装置、血液浄化装置、分娩監視装置及びモニター、等温遺伝子増幅装置、人工呼吸器ほかの整備費として計4,747万3千円を増額するものでございます。

支出の1款1項4目の備品でございます。第1節備品でオンライン資格確認システムの整備費として550万円を増額するものでございます。

コロナ関連の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため必要な経費と財源を増額するもので補助率は10/10となっております。

オンライン資格確認システムは、マイナンバーカードの保険証利用が開始されることに伴い、当院でも利用できるようにするための整備で、認証機器につきましては無償で交付される事業に応募しており、それに伴う補助金で1/2補助で上限額190万3千円の補助となっております。

おめくりをいただき14ページ、15ページをお願いいたします。継続費に関する調書となっております。基本設計・実施設計を一括して行うために2年間の継続費とさせていただくものであり、3年度を198万円、4年度を770万円とするものであります。

以上が今回の補正の内容でございます。

よろしくご審議をたまわりますようお願いいたします。

【議案に対する質疑・討論】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって質疑を終結します。

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって討論を終結いたします。

【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（前田 久子 君）

はい、起立全員であります。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

【議員提出議案第1号の上程】

○議長（前田 久子 君）

日程第7、議員提出議案第1号「伊那中央行政組合議会会議規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

○議長（前田 久子 君）

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。伊藤課長。

○事務局（伊藤 美千代 君）

はい。別冊の議員提出議案書をお願いいたします。3ページをおめくりください。議員提出議案第1号、「伊那中央行政組合議会会議規則の一部を改正する規則」、令和3年9月22日提出、伊那中央行政組合議会議員小出嶋文雄、同じく百瀬輝和、同じく飯島光豊。以上でございます。

○議長（前田 久子 君）

提案者から提案理由の説明を求めます。小出嶋文雄議員。

○議員（小出嶋 文雄 君）

議員提出議案書の3ページをご覧ください。議員提出議案第1号「伊那中央行政組合

議会会議規則の一部を改正する規則」につきましてご説明を申し上げます。

はじめに提案理由でございますが、3ページの下段でございますように、議員の本会議への欠席事由等の明文化のため、提案するものであります。

改正内容についてご説明いたしますので、4ページの「伊那中央行政組合議会会議規則新旧対照表」をご覧ください。第9条第1項は、今まで本会議に出席できない事由を一括して「事故」と総称してきましたが、それを公務、疾病、育児などと明文化するものです。同条第2項につきましては、自身の出産のために期間を明らかにして欠席することができることを新たに整備したものでございます。お手数ですが、3ページにお戻りください。附則でございます。この規則は、令和3年10月1日から施行するというものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議をいただきまして、議決をいただきますようお願い申し上げます。

【議案に対する質疑・討論】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって質疑を終結します。

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって討論を終結いたします。

【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議員提出議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（前田 久子 君）

はい、起立多数であります。失礼しました。起立全員であります。よって議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

【一般質問】

○議長（前田 久子 君）

日程第8、「一般質問」に入ります。質問通告者は2名であります。質問順序は、通告受付で決定した順序で行います。

○議長（前田 久子 君）

はじめに二瓶裕史議員の質問に入ります。

7番二瓶裕史議員。

○7番議員（二瓶 裕史 君）

7番二瓶裕史です。

先に通告しました1点、伊那中央病院の職員増員について組合長の見解を伺います。1年半以上も続くコロナ下においては、様々な業種に大きな変化が起きています。とりわけ医療の現場においては顕著であり、またそれを支える総務系、事務系職員の皆様のご苦勞も例外ではありません。医療従事者、またその関係者のみなさまには感謝の気持ちでいっぱいです。コロナ下の病院業務は、恐怖と過勞とストレスにより我々には想像が出来ないほどに過酷な毎日を送っていることと思います。医療職の皆様の過酷さは元より、先ほど申しましたとおり、総務系、総務課、他の事務系職員の皆様も、連日遅くまでの残業で過勞とストレスによって体調を崩されているという方もいらっしゃるとの話を聞きます。医療職には毎年、新しい方が入ってこられるようですが、事務系の方は、新規採用がほとんどなく、ぎりぎりのところで皆さん日常業務に加え、コロナ対応の業務をされているという情報もあります。病院経営は医療職の充実はもちろん必要ですが、医療職の皆さんが安心して診療を行うためには、総務系、事務系の職員の充実も必須となります。地域の医療を支える伊那中央病院の職員のみなさんが無理をしすぎて、病院自体が機能不全にならないか非常に気がかりです。総務課職員、事務系職員の増員が必要と考えますが、組合長の見解を伺います。

○議長（前田 久子 君）

白鳥組合長。

○組合長（白鳥 孝 君）

伊那中央病院の職員につきましては、1,000名を超える正規職員、会計年度職員が勤務をしております、職員に関わる事務量は大変多いわけであります。

職種につきましても医師・看護師・薬剤師・検査技師・事務職と多岐に及んでおりますので、事務の内容も複雑化しているということでもあります。事務系職員の業務量の増加については承知をしているところでありますが、業務の見直し、業務方法の検討・改善、業務委託等も含めまして、将来にわたっての職員配置等、総合的に考えて判断したうえで職員の採用、また配置などを検討をしまいたいというふうに考えております。

○議長（前田 久子 君）

二瓶裕史議員。

○7番議員（二瓶 裕史 君）

今、検討していくという話だったのですが、これまで職員の方から増員についての要望というものが上に上がってきているかどうか、上がっているとしたらこれまで手を付けなかった理由があれば教えていただきたいと思います。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい。職員につきましては、それぞれ増員の希望等もございまして、これまでも会計年度任用職員の採用等々でもしておりますし、一昨年、旧の清掃センターが閉鎖になった時に伊那中央行政組合の職員がそちらの方で勤務をしていた関係で、その職員3名が一時的に病院の勤務になって、そこで一端の増員をさせていただいておりますけれども、その後も業務の増、またコロナの関係で付帯の業務、事務職員の方も検査のための案内だとか受付だとかそういうことにも従事していて負荷がかかっているのは承知をしておりますが、さきほど組合長から回答があったとお引き続き配置などを続けて負担を軽減できるように努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（前田 久子 君）

はい、二瓶議員。

○7番議員（二瓶 裕史 君）

はい、先ほど組合長からも業務改善の話ができましたけれども、一人当たりの業務量を減らすためには、単順に増員というだけじゃなくて、そういった手法もあるかと思いません。業務の効率化だとかシステム化による作業量の軽減化、これも非常に大事なことだと思います。さきほど監査委員さんからの報告の総評でも、業務改革、それから組織体制の整備っていうのが指摘事項に入っております。その業務の効率化、システム化っていうのが現在どういう状況で、先ほど組合長検討するということでしたが、具体的に何かお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい。総務系の職員、職員管理の中で勤退管理ですとか超過勤務の管理について、現状、手書きの紙による書類を集計をするなどの作業をしておりますので、現状もいくつかのメーカーのシステム等で提案があったものを検討したり、早急に、システム入れることでかえって負担になってしまってもいけませんので、そういうことも含めて検討は進めさせていただいておりますのでご理解いただければと思います。以上です。

○議長（前田 久子 君）

二瓶議員。すみません。質問回数4回目でありますので、念のために、これが最後の質問となります。

○7番議員（二瓶 裕史 君）

非常に業務がいっぱいいっぱい苦勞されている話を聞きますので、事務局長から入れたことによって余計に手間になるってことじゃ本末転倒だと思いますが、それぞれの方の持っている業務を分担しやすくするだとか、引継ぎを容易にするだとか、そういうことが出来るようにしっかりと職員の方の意見も聞きながら、上の方達だけじゃなくてしっかりと、実際に現場の事務の方たちの話を聞きながら、最良な方法で一番いいものをいれていただきたいと思いますのでお願いをして一般質問を終わります。

○議長（前田 久子 君）

以上持ちまして、二瓶裕史議員の質問が終了いたしました。引き続き飯島光豊議員の質問に入ります。12番、飯島光豊議員。

○12番議員（飯島 光豊 君）

12番、飯島光豊でございます。私は先に通告してあります2項目について伺います。まず、1項目目の伊那中央病院及び伊那保健所管内の新型コロナウイルス感染症対策についてです。

新型コロナウイルス感染については、新たな変異株が首都圏から地方へとまん延拡大しました。一時小康状態となっておりますけれども、伊那保健所管内ではここに来て、感染の再燃の様相もあります。

政府は10都道府県に発令をしている新型コロナウイルス緊急事態宣言を巡り、今月の期限の解除に向けて検討に入ったと報道されています。しかし、次の感染波の襲来として、11月末から12月中旬に再び大きな波、年末医療ひっ迫予想と東大中田准教授のAIによる試算も公表され、依然として懸念は払拭されていません。日夜を分かたず献身的に治療に当たっておられる伊那中央病院をはじめ医療機関の医師・看護師など医療関係者の皆様には心から感謝を申し上げます。そこで以下伺います。

1点目は、コロナ感染者の入院・自宅療養・調整中等患者の実情についてであります。長野県の報告によれば、県の累計感染者数は8,626人、退院等の方は8,332人、不幸にもお亡くなりになられた方は95人です。このうち、9月21日現在の入院されている方は、254人、うち重症者1人、中等症11人です。また、宿泊施設に93人、自宅療養で75人、調整中は5人とのことです。そこで、伊那中央病院管内、できれば伊那保健所管内の実情を伺います。

2点目は、コロナ病床使用率及び医師・看護師の充足の状況についてであります。県の報告によれば、9月20日現在のコロナ病床使用率は東信41.3%、北信14.0%、中信6.7%、そして南信は17.6%です。伊那中央病院管内の実情を伺います。また、今後のコロナ病床の拡大の予定や、民間医療機関への一般病床患者の転院等連携体制、医師・看護師充足率について伺います。

3点目は急増した自宅療養者についてです。自宅療養者を巡っては、病状が悪化して亡くなるケースも全国的に相次いでおり、伊那中央病院管内での実情を伺います。

4点目は、感染した妊婦・新生児及び子どもの対応についてであります。コロナに感染し、自宅療養中だった妊娠29週の30代の女性の入院の受入れ先が見つからずに自宅で早産し、赤ちゃんが死亡するという悲しい事件が報道されています。伊那中央病院で感染者が妊婦であった場合の受入れ態勢、また子どもの感染時の対応について伺います。

5点目は、抗体カクテル療法についてであります。コロナ感染症の重症化を防ぐ「抗体カクテル療法」の新薬利用を始めた県内の医療機関として伊那中央病院が報道されていますが、その治療の状況を伺います。宿泊施設及び自宅療養者への抗体カクテルについても伺いたいと思います。

6点目は、ECMO（体外式膜型人工肺）の導入についてであります。

ECMOが重症者の最悪の場合の治療法として有効でありますけれども、以前の質問では、伊那中央病院では購入の予定はないとのことでした。理由は医療スタッフの不足とのことでしたが、どのような対応をされたのか伺います。また、その状況に変わりがないとしたら、伊那中央病院の重症者が悪化し、ECMOによる治療が必要となった場合には、どう対応されるのかも伺います。

次に大きく2項目目、伊那中央病院の職員のモラル、病院診療報酬等コンプライアンスについて伺います。伊那中央病院の職員さんは、皆まじめで、仕事熱心、公正で信頼される職員さんばかりだと思いますが、もし軽微も含め、職員のモラルに関わること、あるいは国の診療報酬に関しコンプライアンスに関わる事例がもしあったならば、包み隠さずご報告願います。ここでの質問は以上であります。

○議長（前田 久子 君）

白鳥組合長。

○組合長（白鳥 孝 君）

まず、最初の問い合わせについて私の方からお話をさせていただきます。

コロナ患者の入院とか自宅療養・調整中等患者の実情であります。伊那保健所に問い合わせをしたところ、基本的には保健所単位での公表は行わないということで、従って当院でも把握はしていないというのが実情であります。

コロナに関しては、伊那中央病院の職員、本当によくやっていただいておりますということ、また大変な時期もありましたけれども、乗り切って今の押し寄せている波についても対応をしっかりとやっているということでもあります。

○議長（前田 久子 君）

本郷病院長。

○病院長（本郷 一博 君）

本郷でございます。ご質問いただきましてありがとうございます。私の方から回答申し上げます。

まず、コロナ感染者の入院、自宅療養、調整中等患者の実情についてということですが、当院の入院患者数、現在、本日昼時点なんです、13名という状況であります。幸い皆さん軽症でございます。保健所単位では公表していないと、今組合長がお話した通りでございます。

2のコロナ病床使用率と医師、看護師の充足の状況についてということですが、当院は20床をコロナ専用病床として対応はしておりますが、状況に応じて非常に増えた場合には、一般床をいわゆるゾーニングと申しまして、拡大して可能な限り対応しているというのが現実です。現在は20床ということなんです、最大41名まで対応したことがございます。その時にも大きなトラブルはなく、院内感染もなく対応がなされております。それから、一般病床患者の転院等の連携体制についてのご質問ですが、これは、逐次、逐一保健所と協力して地域の医療機関との連携により進めております。

それから、医師・看護師の充足率についてですが、現在のところ患者の対応ができないという状況には至っておりません。

次に自宅療養者の急増についてというご質問ですけれども、管内の状況について当院ですべてもちろん把握しているわけではないんですが、保健所からの連絡・連携によって逐一对応しながら診療を行っております。当院で診察をして自宅療養となった患者さん、もちろんいらっしゃいますが、必ず最大1週間目、1週間をめぐりに来院していただいて胸のCT検査を行います。肺炎の影、コロナ特有の肺炎の影があった場合には入院対応ということをしております。その他の血液検査等も行っておりますけれども、必ず1週間目には来ていただくということで対応しております。

次に感染した妊婦・新生児及び子どもについてという点のご質問ですが、妊婦の受け入れも行っております。また出産まで様々シュミレーションして行う等、受け入れ態勢をきちんと整えて対応しております。

それから、小児、子どもさんについてなんですが、保健所と調整する中で状況に応じて受け入れをしている。実際入院患者さんの中には、特に最近若い方が増えてきておりますけれども、子どもさんの入院の状況もございます。受け入れはきちんと行なっております。

それから、抗体カクテル療法ですけれども、重症化を防ぐために、軽症の時に中和抗体の組み合わせでということ今注目されておりますが、当院では、昨日までに20人の方に行っております。きちんと基準を決めておりまして、年齢とか基礎疾患いわゆる持病等の状況に応じて、この方については中和抗体療法、抗体カクテル療法を行うというようなことで決めておりまして、今20名ということ。幸い非常に反応が良くていい経過でおります。だいたい20分から30分くらいなんですが、現在は入院対応で行っていると、自宅でというとなかなかそれも非常に大変な状況で、今現在我々の状況を考えますと、入院していただいて、カクテル療法を行うのが適切であろうということで進めております。

それから、ECMOですね、体外式のいわゆる人工の肺についてなんですが、これは本当に重症な方については、最終的に行われる治療ということなんですが、いわゆる最後の砦ということですね、これも適用、あるいは使うのがかえって好ましくないという方もいらっしゃいます。それで適切に判断してECMOを導入をするしないというのを決めていくわけなんですが、先ほども話に出ましたけれども、非常の多くの手がかかるといって、実際1人の患者さんにECMOでの対応をすると20人から30人くらいのスタッフが必要だろうということで、現実的に当院の対応で出来るものではないということで、長野県内では信州大学病院、信州大学医学部附属病院で行っているということで、当院としては重症化して、ECMO治療が必要と判断した場合には、信州大学医学部附属病院との連携をして大学への搬送対応をするということで、そのような実例もございました。当院に戻られて元気に退院されておりますけれどもそういう事例もあります。ECMOが必要な患者さんには対応しているということです。

それから、最後のご質問ですけれども、病院の診療報酬等につきましては、適切に行っております。それから、伊那中央病院、中央行政組合職員の懲戒処分等の公表についてなんですが、これは、伊那中央行政組合の懲戒に関する条例に基づいていて、伊那市職員の懲戒に関する条例を準用して対応しております。懲戒処分等の公表につ

いてなんですが、これ同じく伊那市職員の懲戒処分等の指針を準用しております。指針の中で公表する処分、公表の時期、及び内容、公表の例外方法等がその中で定められておりますので、それに沿って行っております。これまでも指針に従い公表してきておりますので、引き続き今後も指針に従って適切に公表等について行っていくというつもりであります。ご質問に対する回答は以上でございます。

○議長（前田 久子 君）

12番、飯島光豊議員。

○12番議員（飯島 光豊 君）

それでは、再質問いたします。私ども議員は、コロナに感染された方々や私たちの暮らしや命を支え守ってくれる方々が、差別や偏見なく、ただいま、おかえりと言合える町であるようにとの一環でこのように胸にシトラスリボンをつける運動をしています。先ほどの県の保健所からの情報が得られないとの答弁もありましたが、個人情報保護の観点で再度伺いたいと思います。

報道によれば、政府は都道府県に対して、感染拡大で急増した自宅療養者の生活支援に向けて市町村に必要な個人情報を提供するよう要請しています。長野県は自宅療養者が比較的少なく、県や保健所で対応できているとしていますが、その一方で例えば災害での住民の避難指示、また生活支援の主体となるのは市町村です。先日も県内では、豪雨災害で犠牲者を出してしまう悲劇もありましたが、今後コロナの自宅療養者と災害が重なるような事態は十分想定されます。そこで様々な危機を想定して、コロナの自宅療養者を取り残さない対応について自治体の組長でもある組合長に伺います。

○議長（前田 久子 君）

白鳥組合長。

○組合長（白鳥 孝 君）

組合の規則、また方針に沿ってしっかりと対応をしていくというのが当組合の考えであります。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

病院としてという立場ですので、必要な事項については、保健所と連携をとりながら進めていくことになろうかと思っております。

○議長（前田 久子 君）

飯島議員。

○12番議員（飯島 光豊 君）

はい。次に中央病院の医療体制について2点伺いたいと思います。

1点目ですが、県の情報によれば感染者の割合では、10歳未満から40代までそれが全体の6割以上を占めています。とりわけワクチンを打てない12歳以下の子どもと保護者の感染時の対応、ワクチンを打ちたいけれども、胎児への影響や授乳への影響、副反応を心配するという形で未接種の妊婦さん、おいでになるという情報もあります。今後正しい情報を基に安全性をどのように分かりやすく伝えていくのか伺います。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長。

○宮原事務局長（宮原 文彰 君）

はい。一般の方のワクチン接種とは実射をしておりませんが、医療機関として、かかっている患者さんの方から問い合わせがあった等については、きちんと対応させていただいております。ワクチンの副作用等の情報は、国等から出ていますのでそれを十分必要な患者さんには伝えられるような体制で進めて参りたいと思います。

○議長（前田 久子 君）

飯島議員、最後の質問になります。

○12番議員（飯島 光豊 君）

もう一点、病院の医療体制について伺います。報道によりますと、今シーズンのインフルエンザワクチンについて、厚生労働省が世界的に原料不足などで不足しており、ワクチンが出回るのは例年より遅れる見通しだということを示しています。去年は流行しなかったインフルエンザですけれども、今期は新型コロナウイルスと同時流行をする可能性があるかと専門家などが懸念されています。

日本ワクチン学会は6月に、コロナとインフルエンザの流行期が重なることで、医療体制のひっ迫が懸念されるとの見解を示し、高齢者や乳幼児、妊婦へのワクチン接種や感染対策に徹底をかけていますが病院長の見解を伺います。

○議長（前田 久子 君）

本郷病院長。

○病院長（本郷 一博 君）

ご質問ありがとうございます。去年もやはりこの時期からインフルエンザも増えるだろうとコロナ感染症と同時にそういうことで非常に警戒もしつつ対応してまいりました。今回も一緒なんですけれども、検査体制もきちんとより拡充して、いわゆるPCRで、新型コロナウイルス感染症かどうかということだけではなくて、同時に例えば小児のお子さんのインフルエンザと他のウイルス感染症にも対応する、そういった機器も整備して、早くにどちらの感染症かということ対応、判断ができるような体制を今年ですね、去年はまだその体制はできておりませんでした。対応してそれも一つの大きな進歩ということで、今年初めての取組ということで進めている、対応しようと思っているところでございます。以上です。

○議長（前田 久子 君）

以上を持ちまして、飯島光豊議員の質問が終了いたしました。

【議事日程の終了宣言】

○議長（前田 久子 君）

本日の日程は全部終了をいたしました。これをもちまして令和3年9月伊那中央行政組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局（伊藤 美千代 君）

ご起立願います。礼。お疲れ様でした。